

令和7年度

定期監査結果報告書

鳥羽市監査委員



鳥監第 13 号

令和8年3月27日

鳥羽市長 小竹 篤 様

鳥羽市議会議長 河村 孝 様

鳥羽市教育長 岩本 和也 様

鳥羽市選挙管理委員会委員長 勢力 吉男 様

鳥羽市公平委員会委員長 大久保 有規 様

鳥羽市農業委員会会長 上村 達男 様

鳥羽市固定資産評価審査委員会委員長 右江 裕喜子 様

鳥羽市監査委員 中村 徳久

鳥羽市監査委員 瀬崎 伸一

#### 令和7年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、同法同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

## 1 監査基準

地方自治法（昭和22年法律第67号（以下「法」という。））第198条の4第1項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準（令和2年4月1日鳥羽市監査委員告示第2号）

## 2 監査の種類

法第199条第4項の規定に基づく定期監査（鳥羽市監査基準第7条第1号）及び法第199条第2項の規定に基づく行政監査（鳥羽市監査基準第7条第2号）

## 3 監査の対象

### (1) 対象事務

令和6年度中の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに行政全般

### (2) 実施期間及び対象部署

年 月 日	対 象 部 署
R7.6.25	水道課
R7.7.1	消防本部・署、市民課、議会事務局
R7.7.4	定期船課、農林水産課（農業委員会）
R7.7.11	健康福祉課（社会福祉事務所）
R7.7.17	監査委員事務局、観光商工課、建設課、税務課
R7.7.22	教育委員会事務局
R7.7.28	会計課、環境課
R7.8.1	総務課（公平委員会）、選挙管理委員会
R7.8.5	企画財政課
R7.10.3	桃取保育所、答志保育所、答志小学校、答志中学校
R7.10.23	安楽島保育所、安楽島小学校
R7.10.31	加茂小学校、加茂中学校
R7.11.4	船津保育所、鳥羽東中学校

### (3) 監査結果の講評日

令和8年3月9日

## 4 監査の着眼点

令和6年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理が適正に行われているかを主眼とした。

## 5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、予備審査を行った。その上で、関係諸帳簿、書類等を抽出確認するとともに、事務事業の執行状況や疑義等のあ

る事項について、関係職員から説明を聴取した。また、本年度は行政監査として、議会の議決を経るべき事項の付議状況及び損害賠償に係る議決後の支払状況についても、説明を聴取し、関係書類を確認した。

## 6 監査の結果

上記1から5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった令和6年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理は、一部の事務について適正を欠く事務が見られたものの、総体としては概ね適正に処理されているものと認められた。

監査結果として報告すべき指摘事項、所見の件数は次のとおりである。

課等名	指摘事項	所見		
	是正・改善事項	注意事項	検討事項	努力・要望事項
水道課			2	2
消防本部・署				2
市民課				2
議会事務局				
定期船課				3
農林水産課（農業委員会）				3
健康福祉課（社会福祉事務所）	1			2
健康福祉課（保育所）				
監査委員事務局				
観光商工課				2
建設課		1		2
税務課				
教育委員会事務局（総務課）				
教育委員会事務局（学校教育課）				
教育委員会事務局（生涯学習課）				1
教育委員会事務局（小・中学校）				
会計課				
環境課				2
総務課（公平委員会）				1
選挙管理委員会				1
企画財政課				3
計	1	1	2	26

今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが自身の職責を十分認識し、業務の在り方を適宜見直しつつ、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供に努められたい。

監査における是正又は改善が必要である事項は次のとおりであり、是正又は改善が必要と認められた課においては、速やかに適切な措置を講じられたい。また、講じた措置については、監査の報告等に係る事務取扱基準第4条第3号に基づき、監査報告日から6月以内に報告されたい。

#### 《是正又は改善が必要であると認められる事項》

##### 健康福祉課

保健福祉センターの消防設備点検は、契約依頼時期の遅延により本来年2回実施すべきところ、当該年度は年1回の実施となっていた。消防用設備等の点検は、施設の安全確保および火災等の被害軽減に直結する重要な法定業務であることから、関係法令等に基づき適正に実施されたい。また、点検の実施計画の明確化、担当者の引継ぎの徹底、委託契約・発注時期の適正化等により、再発防止に取り組まれたい。

## 7 監査の所見

本監査により確認された事実をもとに、下記のとおり所見を述べることにした。各課等の事務処理上の軽微な誤謬については、その都度改善を要請し、記載を省略した。

なお、所見は、各課ごとに記載するとともに、複数の課で見られるなど、全庁的に注意を払うべき事項については「共通事項」として記載したので、事務の参考とされたい。

#### 《共通事項》

会計課への支出負担行為伺票の提出が遅延しているものが散見された。遅延の主な理由としては、契約締結時に支出負担行為伺票の作成を失念したことや、作成・決裁後に会計課へ提出せず、そのまま綴りこんでいたことが挙げられる。支出負担行為伺票が会計課へ提出されていない場合、適正な執行管理ができなくなるとともに、支払漏れを招くおそれがある。適正な予算執行管理のため、支出負担行為伺票の作成及び提出について、適正な事務処理の徹底を図られたい。

## 水道課

### 【事務の執行について】

水道課においては、人口減少や施設の老朽化により厳しい経営環境下にあるが、安全で安心な水の安定供給を確保するため、職員が漏水修繕等に随時対応している。近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震に備えるためにも、老朽化した施設・管路の更新を計画的に進める必要がある。健全経営を維持し、管路の耐震化を計画的に進めるなど、災害時にも対応できる安全・安心な給水サービスに取り組まれない。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項)

- (1) 議会の議決に付すべき損害賠償の額について、議会の議決を経ずに定めていた案件があり、追認の議決を得たものが5件あった。再発防止策として、システムに注意喚起等を表示させる改修を検討しているとのことであるが、単一の対策に依存することなく、議決を要する事項のチェックリストを作成し、課内の情報共有及び周知徹底を図るなど、複数の対策を講じられたい。
- (2) 下水道事業は令和6年度から企業会計へ移行し、収支状況が明確となった。令和6年度の経常収支では一般会計から約9,288万円を繰り入れており、一般会計への依存が続いている。令和7年度中に経営戦略を改定する予定とのことであるが、利用者の理解を得ながら、料金改定等を含む経営基盤強化を計画的に進められたい。

(努力・要望事項)

- (1) 水道事業を安定的に継続するためには、水道技術管理者及び技能職員の確保が不可欠である。特に、漏水箇所の特定や応急修繕対応等は経験に依存する部分が大きく、技能職員が重要な役割を担っている。現時点では必要な体制を確保しているが、将来の欠員や世代交代も見据え、長期的な視点に立った計画的な人材の確保及び育成に努められたい。
- (2) 下水道接続率は令和6年度末時点で95.6%であり、未接続は25世帯となっている。未接続世帯に対しては、毎年度文書により、接続義務があることを通知するとともに、必要に応じて個別訪問を実施している。令和5年度及び令和6年度で各1件の接続実績があり、今後も通知や訪問による説明を通じて接続促進に努めるとのことであった。下水道使用料の改定時には、市民から未接続世帯への対応について問われることが予想されるので、今後も接続率が100%となるよう、粘り強く取組を進められたい。

## 消防本部・消防署

### 【事務の執行について】

消防庁舎整備事業として主訓練塔建設工事が完了し、消防職員及び消防団員を中心に訓練塔を活用した訓練を実施し、消防力の向上につながっている。

離島救急搬送については、各離島消防団と地域町内会が連携し、チャーター船などを活用して本土へ搬送しているが、消防団員の減少や住民の高齢化により、島内搬送や船舶の確保など、担い手不足が進み、体制維持が困難になりつつある。

このため令和 6 年度はモデル事業として、鳥羽磯部漁業協同組合が所有する答志・菅島地区の船舶を救急搬送船として活用する協定を締結した。引き続き離島救急搬送体制の維持に取り組まれない。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 令和 7 年度から 9 年度に県消防学校への教官派遣、令和 9 年度以降は三重南消防通信指令センターへ 2 名の継続派遣、令和 10 年度から 12 年度に県防災航空隊への 1 名の派遣が予定されており、安定的な体制維持のため人員確保が急務となっている。派遣時期を見据え、計画的な人材育成を進めるとともに、人事部局と連携し必要な人員の確保を図り、安定した体制の維持に努められたい。
- (2) 消防団は、本市の消防力を支える重要な役割を担っており、消防職員との連携のもと、市民の安全・安心の確保に大きく寄与している。しかしながら、少子高齢化や地元就職者の減少等を背景に、団員数の減少傾向が続くことが懸念される。このため、各地の先進的取組も参照しつつ、本市の実情に即した効果的な団員確保策に一層努められたい。

## 市民課

### 【事務の執行について】

住民基本台帳事務においては、マイナンバーカードの休日窓口開設や連絡所等への出張申請サポートを実施し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいる。

国民健康保険については、令和 8 年度から子ども・子育て支援金が賦課され、令和 11 年度までに市町別標準保険料(税)へ、令和 15 年度までに県内統一の標準保険料(税)へ移行する予定である。また、被保険者数の減少等に伴う国民健康保険税の減収に対し、基金等の取

り崩しにより歳入歳出の均衡を図ってきたが、基金の枯渇等の状況を踏まえ、税率の見直しを行った。今後も、将来を見据えた安定的な財政運営に取り組まれない。

**【所見】**

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) コミュニティセンターの指定管理業務において、仕様書に定める自主事業が未実施であることが確認された。指定管理者である町内会と協議し、自主事業の範囲・位置付けを整理して共通認識を形成するとともに、更新等の機会を捉えて仕様書の記載内容の見直しを行い、実情に即した運用となるよう努められたい。
- (2) 災害ボランティアコーディネーターの養成については、鳥羽市社会福祉協議会やみえ災害ボランティア支援センター等の関係機関と継続的に連携し、各機関が実施する講座等への参加を通じて必要な知識・技能の習得を図られたい。あわせて、災害発生時にボランティアセンターを迅速に立ち上げられるよう、運営人材の計画的かつ継続的な養成に努められたい。

## 議会事務局

**【事務の執行について】**

新たな市民参画の手法として「市議会サポーター制度」の検討を進め、これまで以上に「市民に開かれた議会」を目指した。市議会サポーターは、議会運営に関する意見の提示や市議会議員との意見交換会への参加を主な役割としている。本制度の運用を通じて、市民が議会運営に参画する機会の充実を図り、議会及び行政をより身近に感じられる意識の醸成に努め、議会への理解の拡大につなげられたい。

**【所見】**

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

## 定期船課

**【事務の執行について】**

三重県と株式会社ポケモンとの連携協定を活用し、みえ応援ポケモン「ミジュマル」の

デザインを船体及び船内に施した新船「はばたき」を建造した。また、「はばたき」の就航を契機に定期船の認知向上を図るため、定期船フォト・イラストコンテストを開催した。さらに、定期船のペーパークラフトを作成し、フォト・イラストコンテストの参加賞等に活用するなど、定期船の魅力発信に取り組んだ。

#### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 鳥羽マリンターミナルバス停については、従前のバス停の場所が棧橋から遠いため近くに設置してほしいとの要望を受け、移設を行うとともに待合所を整備した。今後のバスの停留所における暑熱・降雨対策については、その維持管理費が課題となることから、慎重に考えていく必要があり、現時点で正式な整備計画が未策定であるとのことであった。

停留所整備については、現状を調査し、利用者の意見・要望を把握した上で優先的に対応すべき停留所を抽出し、段階的な整備に向けて検討されたい。

- (2) 定期航路の旅客収入の確保に向けては、観光商工課と連携し、離島への誘客パンフレットをターミナル内に設置するとともに、離島の魅力を発信する動画を作成・放映するなど、定期船の利用促進に取り組んでいる。周遊促進や誘客を強化することは、島外からの需要喚起につながり、収入確保の面でも有効である。令和6年9月1日に就航したミジュマルデザインの「はばたき」やミジュマル公園等も引き続き活用し、旅客収入の確保に努められたい。
- (3) 船員不足が深刻化する中、現船員の離職防止の観点からも、待遇改善は重要である。主な検討事項として、現行の船長手当及び機関長手当について、増額の可否を総務課及び企画財政課と協議しているとのことであった。人材の確保・定着に向け、引き続き必要な改善策について検討を進められたい。

#### 農林水産課（農業委員会）

##### 【事務の執行について】

令和5年度及び6年度に策定した農業振興地域整備計画において市内農業の現状を整理した結果、地域により農業者や耕作地の減少が顕著であることが判明した。

今後、生産が活発な地域では農業用施設整備等の補助事業等も活用しながら、農業振興を図られたい。担い手不足が深刻な地域では他地域からの農業者誘致等により担い手確保と農地保全に取り組まれたい。

#### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

(1) 漁業者応援事業は、養殖漁業の生産性・付加価値向上に取り組む漁業者グループの資材・機材購入等を支援し、漁家経営の安定・継続に資するものである。要件緩和により交付実績は増えたが、実施段階でスケジュール調整や自己負担等の課題から申請を見送るケースもある。ついては、厳しい経営環境を踏まえ、より多くの漁業者が活用できるよう事業対象・要件等を検討するとともに、必要に応じて新たな支援策も含め、漁業経営の安定化に資する取組を継続されたい。

(2) 漁業経営構造改善事業は、市内漁業における大量水揚げ時や低未利用資源を活用した水産物の流通促進による付加価値向上を図るため、鳥羽磯部漁業協同組合が整備する加工処理施設に対し補助支援するものである。しかし、令和6年度は事業計画の検討等に日数を要したことから年度内の完了が困難となり、令和7年度に繰り越して事業を実施することになった。

本事業により水産物の一次加工（内臓除去・フィレ加工等）を行う施設が完成した場合には、一次加工品の供給を通じて飲食店や宿泊施設等での利用が見込まれるほか、将来的にはふるさと納税の返礼品への展開も期待されるところである。ついては、引き続き漁協関係者と連携を図り、付加価値の向上と安定的な供給体制の構築に努められたい。

(3) 近年、黒潮の大蛇行等の影響による海水温の上昇や栄養塩類の不足など漁場環境の変化が続き、植食性魚類(アイゴ、ブダイ等)の食害増加に伴う藻場減少が懸念されている。これに対応するため、ひじき等の海藻を保護する食害防止ネット等の設置による実証実験を漁業者等と連携して実施したが、悪天候により設置物が移動するなど十分な効果検証には至らなかった。今後も実証を継続し、効果、設置条件並びに費用・維持管理面を検証の上、他地域への展開も含め、海女の生産の場である藻場の再生に努められたい。

## 健康福祉課（社会福祉事務所）

### 【事務の執行について】

令和6年度は、福祉分野の上位計画である「第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定した。「人づくり」「地域づくり」「支援づくり」の3つを基本目標とし、あわせて「鳥羽市健康づくり計画」と「鳥羽市こども計画」の分野別計画も策定した。

重点施策である地域共生社会推進事業については、複合的な課題を抱えた世帯を受けとめられるよう全庁的な体制づくりを行った。地域力強化推進事業では、「まちのカルテ」の継続更新及び「まちトーク」の実施により、地域の力を推進するための取組を行った。また、ひきこもり状態にある方の受け皿づくりと社会参加のサポートを実施したほか、地域の活動団体や市民がつながる場として「TOBA ひだまりフェスタ」を開催した。

ついては、引き続き関係機関と連携を図りながら、地域共生社会の実現に向け取り組まれない。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 神島保育所では、本土から通勤する保育士が週2回程度宿泊を伴って対応しており、負担が大きく、人事配置を含め勤務体制の維持が困難になりつつある。離島における保育サービスを維持していくために今後は、地域人材の積極的な活用や潜在保育士へのアプローチ等による保育人材の確保、さらには児童と介護が必要な高齢者を一体的に受け入れる施設の設置など、地域と協議の上、少子化・少人数保育に対応できる柔軟な運営方法を検討されたい。
- (2) オンライン診療については、令和5年12月より実証業務を開始し、令和6年度末時点で運行回数は200回を数え、認知度は向上している。また、独自車両の導入により、高齢者の転倒防止のため手すりを設置することができ、利用者から好評を得ている。マルチタスク車両を活用したオンライン診療については、医師不足対策やへき地における診療機会の確保に大いに寄与するものであると認識しており、周知啓発や利便性の向上を通じて、利用者の増加を図っていくとのことであった。高齢化が進む中、通院支援の必要性はますます高まっている。本事業は通院支援と医療資源の有効活用を一体的に進めるものであり、さらに実証を進め、より効果的・効率的な仕組みの構築に努められたい。

## 健康福祉課（保育所）

### 【事務の執行について】

事務処理は概ね適正に執行されており、特段の指摘事項は認められなかった。引き続き、保育の質の向上を図るとともに、事務負担の軽減に向けた取組を進められたい。また、施設・遊具の日常的な点検と計画的な維持管理により、子どもの安全を最優先とした施設運営を継続されたい。

### 【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

## 監査委員事務局

### 【事務の執行について】

監査業務においては、法令改正や制度変更に的確に対応するため、研修等への積極的な参加や他自治体との情報交換を通じて専門的知見の向上に努められたい。また、監査結果が各部局の業務改善に確実に反映されるよう、事後の検証を徹底し、公正で実効性の高い監査の実現に取り組まれたい。

### 【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

## 観光商工課

### 【事務の執行について】

大学ゼミ合宿支援事業補助金、地域課題解決調査研究事業補助金、スポーツ観光推進事業補助金は、いずれも申請件数が増加している。関係機関へのパンフレット配布や市ホームページへの実績掲載など、積極的な情報発信が効果を上げたと考えられる。特に地域課題解決調査研究事業では、過去の提言が令和7年度の予算化につながったものもある。今後も研究を促進し、新たな地域課題の解決や可能性の発掘につなげるとともに、参加学生がリピーターとなり、本市を再訪することを期待する。

## 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 宿泊税の用途については、子育て支援、二次交通の整備、景観・環境整備など、複数の事業について検討が進められている。今後の事業展開にあたっては、宿泊税の趣旨に鑑み、宿泊者に直接還元され満足度向上につながる事業を優先し、既存の入湯税との用途の重複を避け、差別化を明確にしていくとのことであった。地域 DMO や観光協会等への資金提供にあたっては、民間事業者の創意工夫を尊重しつつ、事業の成果を適切に検証する体制を整備されたい。あわせて、他自治体の先行事例や市民・事業者の意見も参考にしながら、本市の特色を活かした効果的な事業を検討されたい。
- (2) 令和 3 年 10 月から、フランス出身の国際交流員が観光商工課に配置され、フランス・欧州を中心としたインバウンド誘客、フランス語による情報発信、現地メディア・旅行会社との橋渡し等の業務に従事している。現地セールスや SNS 発信等の取組により、フランス人入込客数は 3,231 人（令和 5 年度）から 4,809 人（令和 6 年度）へ約 1.5 倍に増加しており、継続的な活動の成果が表れている。  
今後は、海外からの誘客等に国際交流員を活用するだけでなく、国際観光を推進する核となる職員の育成についても努められたい。

## 建設課

### 【事務の執行について】

令和 6 年度は、各種計画に基づき交付金を活用した工事の実施や直営による応急修繕を行い、道路・公園等の施設管理に努めた。道路事業については、交付金を活用した道路改良工事及び橋梁長寿命化工事を実施したほか、市単道路改良事業では 10 路線の改良工事を行った。公園事業については、鳥羽中央公園の芝生広場改修工事が竣工したほか、野球場グラウンドの補修工事を行い、安全確保及び利便性向上を図った。建築物耐震化事業では、耐震診断（42 件）への補助金交付及び空家木造住宅の除却（29 件）を支援し、倒壊のおそれのある家屋の減少に努めた。

また、立地適正化計画の策定については、令和 6・7 年度にかけて協議会を開催し、計画策定を進めている。令和 7 年 7 月には市民フォーラム及び市民説明会を開催し、100 名を超える市民が参加した。今後は令和 7 年 12 月頃にパブリックコメントを実施し、令和 8 年 3 月末に計画が完成する予定とのことであった。

については、引き続き施設の適切な維持管理と市民の安全確保及び利便性向上に取り組むとともに、立地適正化計画については市民との合意形成を図りながら、計画の着実な推進に取り組まれない。

## 【所見】

### (注意事項)

- (1) 普通河川紙漉川外1河川河道堀削工事について、各工種の出来形においては、概ね設計書どおり施工されていたが、変更設計額が鳥羽市建設工事等設計変更要領に規定されている設計変更の範囲を大きく超えており、検査官から指摘を受けた。これは、竹木の伐採数量が当初の想定を上回ったことにより、伐採に伴う処分費も含め、大幅な変更増が生じたものである。今後は、設計時に十分な事前踏査を行い、適切な数量を見込むとともに、鳥羽市建設工事等設計変更要領を遵守し、適正な事務処理をするよう注意されたい。

### (検討事項) なし

### (努力・要望事項)

- (1) 鳥羽市公営住宅長寿命化計画において、用途廃止の方針としている老朽化木造住宅の入居者に対して、今後も維持管理を継続する安楽島団地等への移転に要する費用を補償した。現在、同計画で維持管理し、募集を続けている住宅は298戸あり、入居率は約70%となっている。今後も老朽化木造住宅の入居者に対して安楽島団地等への移転を促し、大規模災害時における入居者の安全を確保する必要がある。

長年住み続けている入居者にとって移転は容易ではないと思われるが、将来的にはさらなる利用者の減少が見込まれることから、公営住宅の集約化に向けた検討を積極的に進めていただきたい。

- (2) 令和5年12月の法律改正により、特定空家に加えて新たに管理不全空家が定義されたことを受け、本市では特定空家等を判定するための基準を作成するため、専門家(1級建築士)による支援業務を委託した。その結果をもとに、令和7年度は特定空家及び管理不全空家の判定基準を策定するとのことであった。今後、さらなる人口減少が進む中、空家の増加が見込まれることから、空家の管理や有効活用についてさらに検討を進めるとともに、空家の現地調査等は外部委託するなどして、効率的に業務を推進されたい。

## 税務課

### 【事務の執行について】

令和6年度の収納率は、現年度が前年度と同じ98.1%であったが、過年度分は21.2%から30.6%へと大幅に上昇した。この要因として、新たに財産調査システムを導入し、調査を徹底した上で滞納処分を執行したことが、過年度分の収納率向上につながったものと評価できる。また、令和5年度に引き続き、外国籍を有する滞納者に対して母国語による催告書を作成・送付し、文書内容の理解促進を図ることで納税につなげた。今後も、財産調査システムを有効活用し、調査の徹底と滞納処分の適切な執行を継続するとともに、外国籍納税者への多言語対応など納税環境の整備を図り、収納率の向上及び税負担の公平性確保に取り組まれない。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

## 教育委員会事務局（総務課）

### 【事務の執行について】

令和8年4月の鳥羽東中学校と加茂中学校の統合再編に向けて、令和6年度は設立準備会の設置、3つの専門部会による具体的な協議、学校選択制の導入とスクールバス運行、校舎の大規模改修など、ハード・ソフト両面から総合的な準備が進められた。

引き続き、通学路の安全確保、教職員・生徒間の交流促進、保護者・地域への丁寧な情報提供など、円滑な統合と新しい学校づくりに向けた準備を着実に進められたい。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

## 教育委員会事務局（学校教育課）

### 【事務の執行について】

海洋教育事業において、交流事業や体験活動を通じて国際的な視野を広げるとともに、海洋教育に関する課題を共有し、グローバルな視点で学ぶ機会を創出するため、パラオ共

和国に中学生 2 名を派遣した。派遣後は成果報告会を開催し、学習成果を市内の他の生徒と共有した。今後は、パラオ派遣事業を本市の海洋教育カリキュラムの中核として位置づけ、本市独自の視点を明確にしなが、主体的に海洋教育に取り組む体制づくりを進められたい。

**【所見】**

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項) なし

**教育委員会事務局（生涯学習課）**

**【事務の執行について】**

部活動の地域移行は、教員の負担軽減と生徒数減少への対応という観点から必要な取組であるが、指導者不足、費用負担、移動手段の確保など、多くの課題を抱えている。本市では、6 競技について地域団体が受入候補として手を挙げており、令和 8 年 4 月からの本格実施を目指している。令和 7 年 10 月からは移行期間として、部活動と地域団体が合同練習を実施し、試行錯誤しながら段階的に改善を図っていくとのことであった。

特に、離島や南鳥羽地区の生徒に対する移動手段の確保や交通費の補助など、地域特有の課題への対応が求められる。各種課題の洗い出しや、学校・生徒・地域団体との信頼関係の構築など、十分な準備期間を経て、令和 8 年度からスムーズかつ安全に地域移行がスタートできるよう取組を進められたい。

**【所見】**

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 国登録有形文化財である旧鳥羽小学校校舎については、外壁工事を部分的に進めており、令和 6 年度は建物中央部の外縁部の外壁改修工事を実施した。令和 7 年度で外壁工事を終了する予定であるが、今後、建物を活用していくためには、活用方法に応じた内部の改修や外構などの整備が必要となる。廃校から約 20 年が経過し、内部が大きく劣化していることから、内部改修には多額の費用が見込まれている。教育委員会としては一部を資料館として整備することを検討しているとのことだが、海の博物館との役割分担や費用対効果の観点からも、慎重な検討が必要である。今後の活用については、現在、企画財政課で策定中の「鳥羽駅周辺再生ビジョン」を踏まえて、多

様な選択肢を比較検討するとともに、財政負担と地域住民の思いを両立する持続可能な方策となるよう努められたい。

### 教育委員会事務局（小学校・中学校）

#### 【事務の執行について】

各学校において、事務処理は概ね適正に執行されており、特段の指摘事項は認められなかった。各学校からの施設修繕や備品整備の要望については、教育委員会が集約し、緊急性や教育効果等を考慮した優先順位付けにより、計画的な予算執行が行われている。特に施設修繕については、空調設備の修繕や雨漏り対策など、児童生徒の安全確保と学習環境の改善を優先して実施されている。今後も、安全で快適な教育環境の整備を進められたい。

#### 【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

### 会計課

#### 【事務の執行について】

公金の審査、支出及び収納等の会計事務は、関係法令等に準拠し、適正に処理されている。今後も、会計事務の効率化を図るとともに、会計規則に基づく適正な事務処理について、各課への指導・助言を継続されたい。

#### 【所見】

（注意事項） なし

（検討事項） なし

（努力・要望事項） なし

### 環境課

#### 【事務の執行について】

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け「鳥羽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定した。ブルーカーボンの取組推進や森林吸収源対策の促進、事業所及び家庭用太陽光発電設備設置の推進、電気自動車導入促進及び省エネ

対策の実施、脱炭素エコツアーの推進等 14 の基本施策を設定し、その施策展開により、温室効果ガスの削減目標値「2030 年度には 2013 年度比で 49%以上の削減」達成を目指している。具体的な取組としては、家庭用太陽光発電設備の設置に対して補助を行っている。今後も本計画に基づき、さらなる施策展開を進められたい。

#### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 火葬場の保守点検において、炉内耐火材等の要修繕箇所が確認されており、令和 7 年度に修繕を実施するとのことであった。建屋は昭和 62 年建設で老朽化が進行しているが、人口減少や建設コスト高騰により新設は困難な状況にある。今後は、財政負担の軽減と安定的なサービス提供の両立を図る観点から、広域化を含めた複数の選択肢を比較検討し、計画的に整備を進められたい。
- (2) 海洋ごみ調査により、プラスチックごみの発生原因推定や漁業系ごみの実態が明らかになったが、解決策は主に啓発が中心で、実効性のある対策は限定的である。根本的な解決には、発生源対策と漂着後の効率的な回収体制の確立が必要だが、いずれも容易ではなく、長期的な取組が求められる。調査では、広域的な海岸漂着ごみの調査推進、漁業者に対する漁業系廃棄物の適正保管・管理の徹底、市民に対するポイ捨て防止の継続的な啓発などが効果的な対策として示された。今後、県への要望や業者及び市民への啓発活動を行うとのことである。海岸漂着ごみというマイナスの課題を、ボランティアや企業と連携し、離島観光や地域貢献活動と組み合わせることで、プラスに転換する可能性もある。今後も他課との連携、県への要望、企業及び市民への啓発活動を通じて、海岸漂着ごみ対策に努められたい。

#### 総務課（公平委員会）

##### 【事務の執行について】

防災業務では、能登半島地震での教訓を踏まえ、ラップ式ポータブルトイレや簡易ベッドなどの整備を行い、避難所における生活環境の向上に努めた。また、地域にある井戸を事前に登録しておくことで、災害時の生活用水を確保する「災害時協力井戸登録制度」を開始した。これらの取組は、大規模災害時の避難所環境の改善と生活用水の確保という重要課題に対応するものであり、評価できる。今後も実効性のある防災体制の強化に継続して取り組まれたい。

## 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 公共施設の活用については、行政需要や地域ニーズを踏まえた有効活用策の検討を行い、有効活用が見込めない施設は売却、貸付等を行うこととしている。これらの取組においては庁内での協議手順や体制の整理についての仕組みづくりを確立した上で施設の活用を検討していきたいと考えており、組織の再編も含め、組織体制の強化を検討しているとのことであった。公共施設の有効活用や処分を着実に進めるためには、全庁的な調整を行う部署が中心となり、一元的に管理する体制の整備が重要である。組織体制の強化を早期に実現し、計画的に施設の活用や処分を推進されたい。

## 選挙管理委員会

### 【事務の執行について】

選挙管理委員会は、選挙の管理執行にあたるほか、市内小中学生を対象とした選挙啓発ポスター作品の募集や明るい選挙推進月間に合わせた街頭啓発活動を行うなど、有権者の選挙に対する関心と理解を深める活動を推進している。今後も、継続的な啓発活動を推進するとともに、引き続き公正な選挙の執行に取り組まされたい。

## 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 選挙管理委員会委員及び明るい選挙推進協議会委員は、曜日にかかわらず出席できる方が候補となることから対象者が限定される傾向にある。幅広い属性の担い手を確保するため、令和6年度に明るい選挙推進協議会規程の委員資格要件の見直しを行った。全国的に若年層の投票率が低い状況を踏まえ、今後の委員選出においては若年層の積極的な登用を図るとともに、若年層向けの啓発活動の工夫など、投票率向上に向けた実効性のある施策に努められたい。

## 企画財政課

### 【事務の執行について】

庁内の DX は、職員数の減少に対応し、業務を継続できる組織体制への転換を目指す優先事項として推進している。同時に、市民生活の利便性向上や地域の生産性向上を図るため、市民サービスの DX 推進についても検討を進めている。

令和 6 年度は、AI 議事録作成支援システムの導入により議事録作成時間を 40%削減した。また、職員ワーキンググループによる検討を重ね、行政手続の簡略化や行政運営の効率化を進めるための「鳥羽市 DX 推進方針」を策定した。

DX 推進においては、導入したシステムの継続的なメンテナンスと更新が必要となることから、使用する職員が十分に理解し、過度な負担とならないよう留意する必要がある。今後も職員数の減少を見据え、実効性と持続可能性を両立した体制づくりを進められたい。

### 【所見】

(注意事項) なし

(検討事項) なし

(努力・要望事項)

- (1) 現在、行政財産から普通財産となった施設の有効活用については、公共施設等総合管理計画で方針を示しており、財産の有効活用や処分について円滑な事務処理を図るための鳥羽市公有財産検討委員会が設置されている。令和 8 年度に現行の公共施設等総合管理計画が終期を迎えることから、総合計画等の他の計画との整合性を保ちつつ、現状を踏まえた新たな計画を策定する予定である。今後は人口減少の進行を見据え、公共施設のコンパクト化を意識した取組を進める必要がある。計画策定にあたっては、未利用財産の活用・処分について、運用が容易となるよう必要に応じてルールを整備するとともに、組織体制の強化を図り、公共施設等総合管理計画の策定の過程において、全庁的な取組を推進されたい。
- (2) 令和 6 年度に鳥羽駅周辺エリア再生事業マネジメント支援業務委託を実施し、鳥羽駅周辺エリア再生事業の実施・検討に関する専門的な知見を踏まえたマネジメント支援を受けた。令和 7 年 3 月に提出された「鳥羽駅周辺エリア再生事業マネジメント支援業務報告書」については、令和 7 年度末に完成予定の「鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン」の策定作業に活用するほか、今後予定している整備計画の策定作業にも活用していくとのことであった。市民、観光客、事業者など様々な立場の人の声を丁寧に聴きながら、多くの人々が共感し推進できるビジョンの策定に努められたい。

(3) ふるさと納税については、旅行関連商品（宿泊観光周遊券等）の観光 PR との連携強化や、ふるさと応援大使メイ氏の協力によるプロモーション展開等、寄付促進に取り組んだことにより、本市の知名度向上が図られ、旅行関連商品への寄付増加につながった。特に、現地決済型ふるさと納税（ふるさと応援納税）の加盟店舗を 25 件から 75 件に拡大し、来訪中の観光客の寄付ニーズを捉えたことにより、前年度比 49 倍（222 万円→1 億 778 万円）となり、全体の寄付額を大きく押し上げた。

今後も返礼品の開発や PR を推進するとともに、企業版ふるさと納税については、引き続き、鳥羽市ゆかりの企業等に活用方法等を積極的に情報提供するなど、安定的な寄付の獲得と有効活用に努められたい。